

第49回 前橋市水道事業等運営審議会 議事録

日時 令和7年2月17日(月) 午前10時から正午まで

会場 前橋市水道局3階会議室

1 開会

山本経営企画課長

委員が9人のうち、8人出席しており、前橋市水道事業等運営審議会条例に定める会議の開催要件である過半数の委員の出席を満たしているため、今回の会議の成立が確認された。

2 議事

水道事業等運営審議会条例に基づき、田中会長を議長として議事を進行した。

議事録署名人は田中会長及び清水委員とすることが確認された。次の議事について、事務局が順次説明を行い、質疑応答を実施した。

- (1) 令和7年度当初予算案の概要について
- (2) 答申書(案)について
- (3) 広報及び周知計画について
- (4) その他

【質疑応答】

1 令和7年度当初予算案の概要について

(委員A)

資料P6の重要給水施設管路耐震化事業に関し、令和7年度には、耐震化が終了するということだが、この予定どおり進んだ場合、令和8年度以降は、どのような事業展開となるのか。

(事務局)

この計画を立案した当時、まずは最重要施設13か所を設定し、優先的に耐震化を進めようという考えのもと、施設の選定を行った。当初は、令和11年頃に整備完了予定であったが、その後、事業費を増額し、前倒しで耐震化を進めた結果、完了予定が令和7年度となった。今後の進め方については、市民サービスセンター等の地域の拠点施設を中心に耐震化を進める予定である。

(委員A)

避難所等も、今後、耐震化対策が施されると良いのではないかと。

(事務局)

最終的には、その段階を目指していくべきだが、避難所は施設数が多いため、一気に進めることができないため、順次施設数を拡大していきたいと考えてい

る。

(議長)

管路耐震化については、優先順位を設定の上、着実に進めていくということ
でよろしいかと思う。

(委員A)

資料P10の処理場・ポンプ場施設の維持管理に関し、昨年度比で約1億6,
000万円事業費が増額しているが、要因は何かあるのか。もし、明確な要因
があるのであれば、記載しても良いのではないか。

(事務局)

理由としては、令和7年度は、施設の運転管理に係る委託契約の更新が控え
ており、その際、増額が見込まれていることが挙げられる。記載の追加に関す
るご意見については、承知した。

(委員A)

同じく資料P10の老朽管の改築・更新に関し、説明の内容が令和3年から
変わっていないが、実際には、毎年、色々な取組を実施していると思われるの
で、具体的な取組内容等を記載してはどうか。

(事務局)

ストックマネジメント計画では、常に管路の状況を調査し、劣化状況等を確
認しながら改築・更新のタイミングや優先順位付けを行っている。文章として
具体的に記載しづらい面があり、このような記載内容となっているが、ストッ
クマネジメント計画の中身についても触れる等、表現については、改めて工夫
してみようと思う。

(議長)

委員からの意見も踏まえ、可能な範囲で、ご対応いただければと思う。

(膽熊公営企業管理者)

予算の積上げのための資料等を作成し、それに基づいて、金額を算出して
るので、そういった資料の中から具体的に、調査や施工の距離等の数字も抽出
して理解しやすいように工夫をしていきたいと思う。

(委員A)

資料P11について、図もあり、非常に分かりやすく良いと思う。また、下
水道施設の図解に関連して、下水が流れていく仕組みについて、お伺いしたい。
また、ポンプで汲み上げるとなると、停電時等には、どのように対応するのか。

(事務局)

下水については、原則、自然流下で、流れていくが、地形等の関係で管渠が
深くなりすぎてしまうような場所では、マンホールポンプで下水を汲み上げて
流すような仕組みになっており、約80か所そのような施設がある。停電時
については、資料に記載の10か所のポンプ場のような大規模な施設では、非常

用自家発電設備及び燃料が設置されており、その電力でポンプを稼働することができる。

(委員B)

資料P6の重要給水施設について、災害時に対策本部が設置されるであろう県庁等については、おおむね耐震化が完了するということで理解したが、警察関係に関しても、消防よりも多数の動員が想定されると思うので、警察本部や前橋警察署についても、優先的に耐震化を進めていただくことが、よろしいかと思う。

(事務局)

具体的な名称として、県警本部の記載がないが、県庁までの管路は、既に耐震化が済んでいる状況なので、県庁の隣に位置する県警本部についても、耐震化が済んでいると、ご理解いただければと思う。

(議長)

資料P8とP12を比較すると、収入に占める下水道使用料の割合は約4割、同じく農業集落排水処理施設使用料は約2割となっている。この2つの事業は、性質が似ている事業であるにもかかわらず、使用料の占める割合に大きな差異がある理由は何か。

(事務局)

下水道使用料と農業集落排水処理施設使用料については、以前は、料金体系が異なっていたが、現在は、統一されている。しかし、農業集落排水処理施設の方が維持費用が多く発生しているため、下水道使用料を準用した料金体系では賄いきれていない。その足りない部分は、一般会計から繰り入れているが、その繰入金割合が大きいため、使用料の占める割合が低くなっている。両者では、財源の内訳の構成は似ているが、その構成比でみると、ご指摘のように違いがあると、ご理解いただきたい。

(議長)

承知した。他に何か意見があればお願いしたい。無いようであれば、令和7年度当初予算案の概要については、提案された内容を基本とし、各委員からの意見について、可能な範囲で対応していただくということによろしいか。

一同承認

2 答申書(案)について

(議長)

答申書について、議論の場としては、本日が最後となるため、各委員の意見を伺いたいと思うので、何かあれば、お願いしたい。

(委員C)

本日の案については、これまで議論してきた内容が網羅されているので、この内容でよろしいかと思う。

(委員D)

25%の改定が必要という内容について、妥当であると考えている。また、この審議会での議論を経て、財政的な問題が山積であるということも理解できた。今後とも、継続して検討を進めていただければと思う。

(委員E)

案の内容でよろしいかと思う。特に附帯意見として、審議会での審議内容が反映されており、良いと思う。

(委員F)

本日の案について、内容としては、よろしいかと思う。ただし、公文書の形式的な部分で気になる部分はある。

(委員B)

案の内容でよろしいかと思う。表現の部分で意見を申し上げると「1 使用料改定の要否」の「管路破損による道路陥没の発生等」という記載に関し、これは、先日の八潮市の事故を受けての表現と思うが、このタイミングを踏まえると、もう少し強調して記載してもよろしいのではないかと思う。

(議長)

公文書ということで、このような表現となる部分もやむを得ないかもしれないが、対応可能ならば、ご検討いただきたい。

(委員A)

当初の案と比べると、非常に検討の幅と深みのある答申書となり、良くなったと思う。その上で、3点指摘させていただくが、まず、1点目として、「1 使用料改定の要否」の「市民生活への影響が懸念される」という記載に関し、「懸念される」という表現は、当事者意識が低いように捉えられかねないと感じるため、「想定される」というような表現に修正してはいかがかと思う。2点目として、「2 使用料改定率」の「経費回収率が80%（国庫補助金の一要件）を上回ることを目標として」という記載に関し、あくまで目指すべきは100%であることを前提に、80%は途中目標であることを明確にするため、「経費回収率が80%（国庫補助金の一要件）を上回ることを今回の改定の目標として」というような表現としてはいかがか。3点目として、「4 使用料の改定期限」の「将来的に汚水処理に要する経費については、全て使用料で賄えるよう」という記載に関し、さきほどと同様の理由から「将来的に汚水処理に要する経費については、全て使用料で賄えるよう（経費回収率100%）」という表現に修正してはいかがか。

(委員G)

案の内容でよろしいかと思う。ただし、用語に関して「基本水量制」等の用

語に関して、市民には、なかなか馴染みがないので、用語の説明があると親切と感じた。

(事務局)

今回の答申書については、審議会から市長に宛てたものであり、市民向けの文書ではないため、用語説明等は、記載しないことが一般的である。もちろん、市民向けの文書であれば、先ほど委員からも意見があったとおり、用語説明等を盛り込み、分かりやすくする必要があるので、今後の周知に係る文書の作成の際には、ご指摘の点に留意したいと考える。

(議長)

今後の広報や周知の際には、留意していただければと思う。

(議長)

答申の内容としては、提案の内容を基本とし、表現の部分で、いくつか意見のあった部分については、私と事務局で検討させていただき、必要な修正等を加えた上で、最終決定とするということによろしいか。

一同承認

3 広報及び周知計画について

(議長)

広報及び周知計画について、何かご意見があれば、お願いしたい。

(委員A)

市民からの意見や反応について、お客様センターで受けるようなことがあると思うが、そこで受けた情報は、どのように処理されるのか。

(事務局)

水道料金の改定時も同様の対応であったが、広報及び周知用のチラシ等における問合せ先については、お客様センターではなく、我々事務局の電話番号を記載している。また、お客様センターにも、料金改定に伴う広報及び周知の件については、事前に伝え、仮にお客様センターに連絡があれば、事務局に転送するような対応をとる予定である。

(委員A)

そういう仕組みがあるのであれば、それを記載してはどうか。現状の資料を見ると、アウトバウンド型の広報活動についての記載しかないので、インバウンド型の仕組みも、整えているということがわかるようにしてはどうか。また、7月に周知広報に関する審議会が予定されているとのことだが、水道料金改定時の周知活動の結果、反省点、教訓等を総括した資料のようなものが、存在するのならば、それを参考に示していただきたいと考えている。水道料金改定時の周知活動等でも、多大な労力や時間をかけていると思うので、その教訓が、

これから行う下水道使用料改定にも反映され、活かされると良いと思う。

(膽熊公営企業管理者)

水道料金改定時の説明会の結果、問合せ内容等については、記録してあるので、今後の周知活動の際には参考にしていきたいと考えている。

(議長)

水道料金改定に関する総括された資料が存在するかは、別として、各々記録としては存在しているはずなので、それらを整理することで、委員のおっしゃるような活かし方はできるのではないかと。

(事務局)

この場で、すぐに示せるような総括的な資料は、存在しないが、説明会ごとの質疑内容、問合せの内容等は、記録してあるので活用していきたいと考えている。

(委員A)

各種記録はされていると想定していたが、実際にその教訓が、今回活かされていることが、大切なので、その点を確認したかった。

(議長)

資料1を見ても水道料金改定の効果等も記載されている。下水道使用料改定に関しても、同様の考え方で進めていただければと思う。他に何か意見がなければ、事務局の案のとおり進めるということによろしいか。

一同承認

4 その他（八潮市の事故を受けての本市の対応状況）

(議長)

県内の下水道管については、八潮市の事例のような規模の管は、存在せず、最大でも2m強と聞いているので、ここまでの事故が起こる可能性は、低いと思うが、点検は確実に実施していただければと思う。

(委員A)

水道と下水道の関係については、インプットである水道とアウトプットである下水道が一体的なネットワークのようなものであると捉えている。今回の八潮市の事故を受けて、そのネットワークの一部の綻びが、全体としてどのような影響をおよぼすのか、ということが明確になったと感じている。水道の事故の場合、規模にもよるが給水車等でのカバーが可能であるが、下水道の場合は、最終的に水道の使用制限にまで影響がおよび、ネットワークのチョークポイントになり得るのだと感じた。この点を前橋市に置き換えると、どこにチョークポイントが存在し、また対策は、なされているのか、という点を伺いたい。

(議長)

下水道については、予防保全の考え方が重要であると思う。水道と違い、下水道は、硫化水素の影響で劣化の進行が激しいというような部分もあるので、より一層点検による事故の未然防止が必要である。

(事務局)

前橋処理区の管路の点検については、あと2～3年で終了予定であるが、今後は、県央処理区の管路も寿命が到来するため、どこまで費用をかけていくのかという点が、課題と考えている。

(事務局)

これまで、水道事業は、厚生労働省の所管であったが、令和6年度から国土交通省に移管され、上下水道ともに国土交通省の所管となった。そういう意味でも、今後、上下水道を一体的に見た時の重要施設の選定や耐震化の優先順位付け等の対策が進んで行くのではないかと考えている。

(議長)

その他、全体を通して何かご意見があれば、お願いしたい。特に無いようなので、本日の会議でも意見が出たとおり、市民にわかりやすいように、丁寧に今後の広報活動を進めていただきたい。

事務局からの事務連絡

今後の予定として、議長から市長に対し、3月に答申予定である旨及び次回の審議会の開催予定が7月であることが伝えられた。

8 閉会